

# 滋賀県公衆浴場入浴料金審議会の議事要旨

## 1 開催日時

令和5年3月6日(月)午前9時30分～11時00分

## 2 場所

滋賀県庁本館4-A 会議室

## 3 出席者

### 【審議会委員】

小沢委員、佐藤根委員、桶土井委員、堀委員、稲山委員、西村委員、宮崎委員、木村委員  
(欠席:宮城委員)

### 【事務局】

市川健康医療福祉部長、ほか生活衛生課職員

## 4 議事

- (1)会長の選任について
- (2)滋賀県公衆浴場入浴料金の統制額に係る審議について

## 5 議事内容および委員からの意見等

- (1)会長の選任について  
会長に小沢委員、副会長に佐藤根委員が選出された。
- (2)滋賀県公衆浴場入浴料金統制額について
  - ・公衆浴場の実態調査結果によると、燃料費、その他の価格高騰を受け、経営状態は厳しい。浴場業者が適正な経営状態を維持していくためには、入浴料金の改定はやむを得ない。
  - ・大人料金を450円から490円に40円引き上げ、中人および小人料金は据え置きとする。
  - ・改定実施時期は令和5年5月1日からとする。
- (3)主な意見
  - ・ロシアのウクライナ侵攻を受け、先行きの見えない燃料価格高騰により営業者の負担は増している。
  - ・地域のコミュニティの場でもある一般公衆浴場の経営を続けてもらうためにも、価格の値上げはやむを得ない。
  - ・値上げをするだけでなく、利用者数が減らないような工夫は必要。
- (4)その他  
審議会長名で滋賀県へ意見書を提出する。